

チャンピオンすずかわ野球場の安全利用(軟式野球)に関する誓約書

チャンピオンすずかわ野球場の利用にあたり、次の事項について遵守することを誓約します。

記

- 1 利用者は小学生以下または60歳以上(指導者等は除く)とし、それ以外の者が利用する場合は、次のいずれかの条件に従い利用します。
 - (1) バッティングは行いません(明らかに場外飛球が生じないトスバッティングを除く)。
 - (2) バッティングを行いますが、場外に所定の監視員(2名以上)を配置し、場外飛球発生時の安全確保に努めます。
- 2 高反発バット(※)は使用しません。
 - ※ バットの材質にポリウレタン等の反発性を高める素材を一部用いた、複合バット
- 3 故意・過失により、施設等を破損した場合や第三者に損害を与えた場合は、利用者の責任において損害賠償等の対応をします。
- 4 上記3のための損害賠償責任保険に加入しています。
- 5 万一、事故や場外飛球が発生した場合は、「チャンピオンすずかわ野球場の安全利用(軟式野球)に関するルール」のとおり対応します。

以上

誓約事項について良く御確認のうえ、チェック(☑)し、太枠内を記入してください。

記入日	年	月	日	
利用日 (予約確定分)	年	月	日	
	年	月	日	
	年	月	日	
登録番号				
団体名				
団体代表者等	氏名(自著):			
	住所:			
	電話番号:			
加入保険	保険会社等:			
	保険期間:	年	月	日から
		年	月	日まで

* 利用料のお支払い時に提出してください。

* 本誓約書は、利用料お支払い分(予約を確定する分)のみが対象です。